

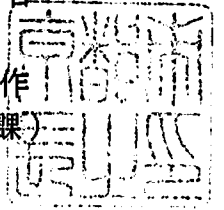
都 住 政 第 3 6 9 号

平成 2 6 年 1 0 月 3 日

京都市住宅審議会会長 様

京都市長 門 川 大 作

(担当 都市計画局住宅室住宅政策課)



京都市住宅審議会への諮問について

下記のとおり、貴審議会の御意見を賜りたく諮問いたしますので、御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 諮問事項

- (1) 「京都市住宅マスタープラン」の施策の進捗状況の点検について
- (2) (1)の点検結果及び社会情勢の変化を踏まえた「京都市住宅マスタープラン」の中間見直しに係る基本的な住宅政策の考え方や施策の在り方について

2 諮問の趣旨

「京都市住宅マスタープラン」は、平成21年11月に貴審議会からいただいた答申を受け、「人がつながる 未来につなぐ 京都らしいすまい・まちづくり」を目標と定め、目標を市民と共有するため、「住み継ぐ」、「そなえる」及び「支え合う」の3つのキーワードの下、平成22年度から10年間の計画として、平成22年3月に策定し、この間、計画で掲げた施策について順次取り組んできました。

こうした中、平成26年度末で計画期間の前期（5年）が経過することから、「京都市住宅マスタープラン」に掲げる施策の進捗状況について、点検していただきたいと考えております。

また、「京都市住宅マスタープラン」策定後、京都や日本文化への関心、東日本大震災の発災に伴う安心・安全志向が高まるとともに、人口減少・少子高齢化社会が更に進行しております。

人口減少問題については、京都市においても長期的に人口が減少することが見込まれ、子育て支援や少子化対策が喫緊の重要課題となる中、都市の活力を維持・向上させるためには、エコ・コンパクトな都市構造の下、増加する空き家を地域の資源として活用しながら、地域の特性を生かした若者や子育て世帯に魅力あるすまい・まちづくりを行っていく必要があります。

また、京都や日本の文化への関心がこれまで以上に高まりを見せており、今後世界に魅力を発信し続ける都市を目指していくためには、住宅行政においても歴史・文化・自然・景観・地域力といった京都の強みを最大限に生かした「京都ならではのすまい方」の継承、更には発展に向けた取組が必要となっています。

したがって、「京都市住宅マスタープラン」の施策の進捗状況の点検に加え、これらの社会情勢の変化を踏まえた「京都市住宅マスタープラン」の中間見直しに向け、基本となる住宅政策の考え方や施策の在り方について、貴審議会に諮問するものであります。